

リニア中央新幹線の建設促進に関する要望書

リニア中央新幹線は、東京・名古屋・大阪間の時間距離を大幅に短縮することにより、三大都市圏間の交流、連携を一層強化し、わが国の新たな国土の大動脈として、産業経済活動を支えるとともに、東京・大阪間の二重系化により、災害に強い国土づくりに資する極めて重要な社会基盤であり、早期に整備しなければならない路線です。

このリニア中央新幹線が建設され、神奈川県駅が「橋本駅付近」に設置されることは、本県の産業・経済・文化の一層の発展に寄与するとともに、持続可能な神奈川の県土づくりに大きく貢献するものです。

リニア中央新幹線は、2027年の品川・名古屋間の開業に向け、沿線各地で工事が進められており、本県においても、川崎市内の非常口設置工事に始まり、相模原市内では、駅工事に着手されるなど、着実に事業進捗が図られています。

早期整備に向けては、事業者である東海旅客鉄道株式会社において、引き続き、着実に工事を進めていただくとともに、関係者が一体となって推進していく必要があります。

よって、貴職におかれましては、リニア中央新幹線の早期整備に向けて、とりわけ次の事項につきまして、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 工事实施計画に基づき着実に事業を進め、早期整備を図ること。
- 2 全線の早期整備のための具体策について検討を進めること。
- 3 リニア中央新幹線神奈川県駅や車両基地等の設置については、地元自治体のまちづくりの意向や地域住民の要望を十分反映させ、地域の発展に資するよう努めること。
- 4 全国との交流連携の窓口にあふさわしい魅力ある駅となるよう、ターミナル駅と同等の停車本数を確保すること。
- 5 駅・車両基地・変電施設・非常口及び本線などの整備にあたっては、周辺への環境影響を可能な限り低減するよう必要な措置を講じること。また、移転者等の生活再建に配慮するなど、地元の理解が得られるよう、十分な情報提供や適切な説明を行うとともに、丁寧な対応に努めること。
- 6 建設工事を実施する際は、円滑な事業進捗が図られるといった地元企業が携わる利点を踏まえ、受注機会の拡大に配慮するなど、地域の活性化に資するよう努めること。